

ビニールシート等を設置する際はご注意を

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として飛沫防止用の「ビニールシート」の設置が増えてきていますが、令和2年4月に大阪府内の商業施設において、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する火事が発生しました。

ビニールシート等を設置する場合は、下記の事項に注意してください。

ビニールシート等を設置する際の注意点

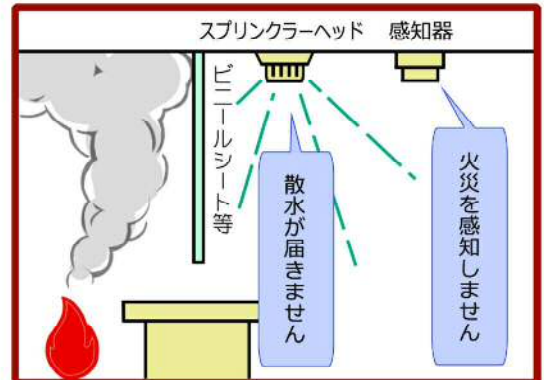
★火気の近くに設置しないように

ビニールシート等は、火がつくと燃え広がりやすいため、火気の近くや高温となる電灯の近くには設置しないでください。



★消防用設備等の障害とならないように

自動火災報知設備の感知器やスプリンクラーヘッドの付近に設置すると、火災が発生した際に火災を感知しない場合や散水障害となる場合があります。必要に応じて設備から距離や間隔をあけてください。



★避難の障害とならないように

避難口や誘導灯が見えにくくなる場合は避けて設置してください。

★ビニールは、燃えにくい素材のものを

必要に応じて、ビニールは燃えにくい難燃性、不燃性のものを使用しましょう。



その他、ビニールシート等の設置に関してご不明な点はこちらまでご相談ください。

豊橋市消防本部

豊橋市消防本部予防課 0532-51-3121
中消防署 0532-52-0119
南消防署 0532-46-0119